

令和 3 年第 4 回北本市議会定例会提出議案及び報告概要書

議案 番号	件 名	要 旨
6 0	第五次北本市総合振興計画 後期基本計画について (行政経営部行政経営課)	令和 4 年度からの 4 年間を計画期 間とする後期基本計画の策定につい て、議会の議決を求めるもの
6 1	北本市職員の給与に関する 条例の一部改正について (総務部総務課)	1 趣旨 人事院勧告を踏まえ、期末手当 を改定するもの 2 内容 期末手当の改定（第 1 7 条の 2） 3 施行期日 公布の日ほか
6 2	市長及び副市長の給与等に関 する条例及び北本市教育 委員会教育長の給与等に関 する条例の一部改正につい て (総務部総務課)	1 趣旨 市長、副市長及び教育長の期末 手当を改定するもの 2 内容 期末手当の改定 (1) 市長及び副市長の給与等に関 する条例の一部改正（第 1 条関 係・第 2 条関係） (2) 北本市教育委員会教育長の給 与等に関する条例の一部改正 （第 3 条関係・第 4 条関係） 3 施行期日 公布の日ほか
6 3	北本市職員の勤務時間、休 日及び休暇に関する条例の 一部改正について (総務部総務課)	1 趣旨 人事院勧告を踏まえ、妊娠等と 仕事の両立を支援するため、特別 休暇を取得することができる事由 を追加するもの 2 内容 特別休暇の取得事由に不妊治療 を受ける場合を追加（第 1 4 条） 3 施行期日 令和 4 年 1 月 1 日

6 4	北本市営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について (市民経済部くらし安全課)	1 趣旨 市営駐車場における長期間の駐車を防止するため、駐車期間を制限する等するとともに、規定の整備をするもの 2 内容 (1) 次に掲げる規定の新設 ア 駐車期間 (第 6 条) イ 状況確認等 (第 1 0 条) ウ 撤去勧告 (第 1 1 条) エ 撤去命令 (第 1 2 条) オ 関係機関等に対する協力要求 (第 1 3 条) (2) 規定の整備 (第 4 条ほか) 3 施行期日等 (1) 施行期日 (附則第 1 項) 令和 4 年 4 月 1 日 (2) 経過措置 (附則第 2 項)
6 5	北本市国民健康保険条例の一部改正について (健康推進部保険年金課)	1 趣旨 健康保険法施行令の一部改正を踏まえ、出産育児一時金の額を改定するもの 2 内容 出産育児一時金の額の改定 (第 6 条) 3 施行期日等 (1) 施行期日 (附則第 1 項) 令和 4 年 1 月 1 日 (2) 経過措置 (附則第 2 項)
6 6	北本市手数料条例の一部改正について (都市整備部都市計画政策課)	1 趣旨 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、手数料の額を改定するとともに、規定の整備をするもの 2 内容 (1) 長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料の改定 (第 2 条) (2) 規定の整備 (第 2 条)

		3 施行期日等 (1) 施行期日（附則第1項） 令和4年2月20日 (2) 経過措置（附則第2項）
67	埼玉県市町村総合事務組合 の規約変更について （総務部総務課）	令和4年4月1日に埼玉県都市競艇組合が埼玉県都市ボートレース企業団に名称変更することに伴い埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、議会の議決を求めるもの
68	公の施設の指定管理者の指定について （福祉部障がい福祉課）	1 公の施設の名称 北本市障害児学童保育室 2 指定管理者として指定するもの 北本市栄1番地 特定非営利活動法人すきっぷ 理事長 吉村史朗 3 指定の期間 令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
69	公の施設の指定管理者の指定について （都市整備部都市計画政策課）	1 公の施設の名称 北本総合公園ほか 2 指定管理者として指定するもの 北本市古市場2丁目266番地 株式会社矢口造園 代表取締役 矢口光太郎 3 指定の期間 令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
70	公の施設の指定管理者の指定について （教育部生涯学習課）	1 公の施設の名称 北本市南部公民館ほか 2 指定管理者として指定するもの 北本市本町8丁目156番地3 一般社団法人北本市コミュニティ協議会 代表理事 田島和生 3 指定の期間 令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで

7 1	和解をし、損害賠償の額を定めることについて (教育部学校教育課)	北本市立西小学校において発生した事故に関し和解をし、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるもの
7 2	令和3年度北本市一般会計補正予算(第9号) (総務部総務課、健康推進部健康づくり課)	1 趣旨 (1) 補正前の額 226億5,251万円 (2) 補正後の額 229億6,688万円 歳入歳出それぞれ3億1,437万円を追加 2 内容 歳出については、職員及び市長等の期末手当の改定並びに職員の人事異動に伴う所要額の補正を行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る所要額の補正を行い、歳入については、国庫支出金の所要額の補正を行うとともに、財政調整基金繰入金を減額し、補正予算収支の均衡を図った。
7 3	令和3年度北本都市計画事業久保特定土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) (総務部総務課)	1 趣旨 (1) 補正前の額 5億1,010万円 (2) 補正後の額 5億972万3千円 歳入歳出それぞれ37万7千円を減額 2 内容 歳出については、職員の期末手当の改定に伴う所要額の補正を行い、歳入については、一般会計繰入金を減額し、補正予算収支の均衡を図った。

7 4	令和 3 年度北本市国民健康 保険特別会計補正予算（第 2 号） （総務部総務課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 6 5 億 7, 8 9 7 万 6 千円 (2) 補正後の額 6 5 億 7, 8 3 3 万 6 千円 歳入歳出それぞれ 6 4 万円を減 額 2 内容 歳出については、職員の期末手 当の改定に伴う所要額の補正を行 い、歳入については、一般会計繰 入金を減額し、補正予算収支の均 衡を図った。
7 5	令和 3 年度北本市介護保険 特別会計補正予算（第 2 号） （総務部総務課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 5 4 億 4, 6 3 8 万円 (2) 補正後の額 5 4 億 4, 5 9 3 万 2 千円 歳入歳出それぞれ 4 4 万 8 千円 を減額 2 内容 歳出については、職員の期末手 当の改定及び職員の人事異動に伴 う所要額の補正を行い、歳入につ いては、一般会計繰入金を減額 し、補正予算収支の均衡を図っ た。
7 6	令和 3 年度北本市公共下水 道事業会計補正予算（第 1 号） （総務部総務課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 支出の総額 1 7 億 2, 5 7 3 万 7 千円 (2) 補正後の額 支出の総額 1 7 億 2, 5 1 0 万 7 千円 支出 6 3 万円を減額 2 内容

		支出について、職員の期末手当の改定及び職員の人事異動に伴う所要額の補正を行った。
7 7	令和 3 年度北本市一般会計 補正予算（第 1 0 号） （各部課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 2 2 6 億 5, 2 5 1 万円 (2) 補正後の額 2 2 7 億 6 5 万円 歳入歳出それぞれ 4, 8 1 4 万円を追加 2 内容 歳出については、新たな事務事業費を計上するとともに、各事務事業費の精算に伴う所要額の補正等を行い、歳入については、国庫支出金の所要額の補正等を行うとともに、財政調整基金繰入金を増額し、補正予算収支の均衡を図った。
7 8	令和 3 年度北本市国民健康 保険特別会計補正予算（第 3 号） （健康推進部保険年金課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 6 5 億 7, 8 9 7 万 6 千円 (2) 補正後の額 6 5 億 8, 0 3 1 万 5 千円 歳入歳出それぞれ 1 3 3 万 9 千円を追加 2 内容 歳出については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免額の確定に伴い、過年度の災害等臨時特例補助金等の返還金を計上し、歳入については、国民健康保険財政調整基金繰入金を増額し、補正予算収支の均衡を図った。

追加議案

議案 番号	件 名	要 旨
79	令和3年度北本市一般会計 補正予算（第11号） （福祉部子育て支援課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 229億6,688万円 (2) 補正後の額 234億4,479万7千円 歳入歳出それぞれ4億7,791万7千円を追加 2 内容 歳出については、子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る所要額の補正を行い、歳入については、国庫補助金を計上し、補正予算収支の均衡を図った。
80	財産の取得について （市民経済部くらし安全課）	1 財産の種類 物品 2 財産の内容 消防ポンプ自動車一式 3 取得予定価格 22,882,300円 4 契約の相手方 東京都台東区浅草橋5丁目4番2号横山ビル ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所 所長 真舘知誉
81	令和3年度北本市一般会計 補正予算（第12号） （福祉部子育て支援課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 234億4,479万7千円 (2) 補正後の額 239億2,083万1千円 歳入歳出それぞれ4億7,603万4千円を追加 2 内容 歳出については、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る

		所要額の補正を行い、歳入については、国庫補助金を増額し、補正予算収支の均衡を図った。
--	--	--

報告の概要

報告 番号	件 名	要 旨
1 3	専決処分の報告について (北本市下水道条例の一部 改正について) (都市整備部建設課)	1 概要 下水道法の一部改正に伴い当然に必要とされる規定の整備について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの 2 専決処分の日 令和3年10月29日

令和3年度一般会計補正予算等の概要

1 補正予算の規模

一般会計（9号）	314,370 千円(補正後累計	22,966,880 千円)
一般会計（10号）	48,140 千円(補正後累計	22,700,650 千円)
久保特定土地区画整理事業特別会計（2号）	△ 377 千円(補正後累計	509,723 千円)
国民健康保険特別会計（2号）	△ 640 千円(補正後累計	6,578,336 千円)
国民健康保険特別会計（3号）	1,339 千円(補正後累計	6,580,315 千円)
介護保険特別会計（2号）	△ 448 千円(補正後累計	5,445,932 千円)
公共下水道事業会計（1号） 支出	△ 630 千円(補正後累計	1,725,107 千円)

2 一般会計補正(第9号)の内容

(歳出)

職員人件費（市長の期末手当等を含む）	△ 24,862 千円
議員期末手当	△ 1,301 千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	341,998 千円
久保特定土地区画整理事業特別会計繰出金	△ 377 千円
国民健康保険特別会計繰出金	△ 640 千円
介護保険特別会計繰出金	△ 448 千円

(歳入)

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	146,630 千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	195,368 千円
繰入金（財政調整基金繰入金）	△ 27,628 千円

(繰越明許費)

追加 新型コロナウイルスワクチン接種事業	237,523 千円
----------------------	------------

3 一般会計補正(第10号)の内容

(歳出)

○ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

保育所における感染症対策（需用費、備品購入費）	5,455 千円
児童発達支援センターにおける感染症対策（需用費、備品購入費）	1,013 千円
子育て支援センターにおける感染症対策（備品購入費）	692 千円
児童館における感染症対策（備品購入費）	274 千円
学校における感染症対策（需用費、備品購入費）	3,491 千円
議会における感染症対策（備品購入費）	1,096 千円
住居確保給付金の増額	1,628 千円
福祉避難所防災物置等整備事業	1,610 千円
稲作経営次期作支援事業	3,534 千円
テレワーク・Web会議システム整備事業	8,612 千円
公用自転車管理事業	5,580 千円

○ 子育て支援の充実

システム改修事業（児童手当法改正に伴うシステム改修）	1,760 千円
----------------------------	----------

施設型給付費の増額	16,351 千円
○ 母子保健と子どもに関する医療の充実	
救急医療運営費負担金（小児初期、小児二次）	315 千円
○ 学校教育の充実	
小学校遊具修繕	3,054 千円
○ その他	
第五次北本市総合振興計画後期基本計画策定支援業務 変更契約	660 千円
小・中学校電話料	1,172 千円
国・県支出金返納金	68,683 千円
事業の中止等に伴う事業費の減額補正	△ 65,525 千円
事業費の確定等に伴う減額補正	△ 11,315 千円
（歳入）	
国庫支出金(生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 外4件)	13,218 千円
県支出金（子どものための教育・保育給付費負担金 外1件）	3,356 千円
繰入金（財政調整基金、ふるさと応援基金）	10,497 千円
諸収入（雑入 外4件）	22,469 千円
市債	△ 1,400 千円
（繰越明許費）	
追加 南小学校屋外階段改修事業	5,448 千円
（債務負担行為）	
追加 広報きたもと印刷業務	24,770 千円
学習支援事業委託業務	8,541 千円
北本市障害児学童保育室管理運営業務	7,800 千円
乳児用品貸出業務	1,238 千円
北本総合公園外公園管理運営業務	789,470 千円
小・中学校児童生徒健康診断業務（尿検査）	1,526 千円
小・中学校児童生徒健康診断業務（検診器具滅菌）	2,955 千円
地区公民館等管理運営業務	494,166 千円
（地方債）	
変更 小学校施設改修事業	△ 1,400 千円

委提第 4 号

北本市議会基本条例の一部を改正する条例

北本市議会基本条例（平成 29 年条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 12 条第 1 項中「住民」を「市民」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

< 参考資料 >

北本市議会基本条例の一部を改正する条例新旧対照表

（下線は改正部分）

現 行	改 正 案
（議会モニターの設置） 第 12 条 議会は、円滑かつ民主的な議会運営等を推進するため、<u>住民</u>のうちから議会運営に関する意見の提出等を行う議会モニターを設置することができる。 2 略	（議会モニターの設置） 第 12 条 議会は、円滑かつ民主的な議会運営等を推進するため、<u>市民</u>のうちから議会運営に関する意見の提出等を行う議会モニターを設置することができる。 2 略

議提第 9 号

北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例

第 1 条 北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和 4 4 年条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「1 0 0 分の 2 2 2. 5」を「1 0 0 分の 2 0 7. 5」に改める。

第 2 条 北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「1 0 0 分の 2 0 7. 5」を「1 0 0 分の 2 1 5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

議提第 10 号

一般廃棄物処理施設調査委託事業費 700 万円の執行を求める決議

令和 2 年第 4 回北本市議会定例会において、「新ごみ処理施設の整備に当たり慎重かつ丁寧な対応を求める決議」が全会一致で可決されたことを受け、「一般廃棄物処理施設調査委託事業費」700 万円が予算計上され、我々議会は承認した。

よって、速やかに予算を執行し調査を実施していただきたく、下記の事項について対応するよう求める。

記

- 1 市長は、「一般廃棄物処理施設調査委託事業費」700 万円を執行し、財政負担、環境負荷等について、速やかに調査を実施すること。

以上、決議する。

令和 3 年 12 月 21 日

北 本 市 議 会

令和 3 年第 4 回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第 6 号
受 理 年 月 日	令和 3 年 1 1 月 2 2 日
件 名	市民が納得する「新ごみ処理施設整備」に関する請願
請願者の住所 及 び 氏 名	北本市 尾 関 行 雄 北本市 福 村 賢 治
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	日 高 英 城

【請願趣旨】

新たなごみ処理施設の建設は北本市、鴻巣市、吉見町の 2 市 1 町による枠組みで、埼玉中部環境保全組合を事業主体として事務局を同環境保全組合に設置する合意書の調印が終わり、令和 4 年 4 月に事務局を立ち上げることが決まりました。本事業は前回のような失敗を繰り返すことは出来ません。そのために、新ごみ施設建設事務局は「新ごみ処理施設建設計画」を作成し、建設事業の進捗、計画の漏れを監視・是正することが事業を成功に導くことになります。

「新ごみ処理施設建設計画」の作成において重要な要素として「ごみ処理施設の建設場所」とゼロカーボンを目指した一次処理（バイオ処理）による生ごみの焼却量を大幅に減らした「可燃ごみの処理量」があり、これらを決める必要があります。

「建設場所」は鴻巣市安養寺が予定地とされていますが、ここは前回の計画が白紙解消になった「軟弱地盤による地盤改良地の付帯工事費の負担が大きい、又土地選定過程で不透明なことがあった等建設地選定方法に灰色のレッテルが貼られている」ことが挙げられました。従って事務局によって先の土地選定時に意図的に外された No. 21 を含め他の候補地を改めて比較・検討することは必須であり、その上で市民の納得を得ることが必要であります。

また、可燃ごみの処理量は焼却炉の規模に影響があり、減量に取り組むことは北本市が掲げる「脱炭素化社会の実現に貢献する」に欠かせないことであり、経費削減（運搬費含む）にも繋がります。この調査にこそ議会承認の調査研究費を使用すべきと考えます。

この 2 点は「新ごみ処理施設建設計画」作成時にまず取り組み、決めるこ

とです。この方向性を北本市として中部環境保全組合の正副管理者会議で市長は主張すべきことです。組合内部では、そのような北本市の意向を反映できる職位の人材を派遣することが重要です。

北本市議会は「新ごみ処理施設の整備に当たり慎重かつ丁寧な対応を求める決議」を令和２年12月に全会一致で可決されました。私どもは本請願が決議内容の具現化にもつながることを願い、次の３つの請願事項を北本市に対し市議会として要望するよう請願を致します。

【請願事項】

- 1 建設場所検討のやり直しを正副管理者会議を通じて市長は「新ごみ処理施設建設事務局」に指示すること。
- 2 「新ごみ処理施設建設事務局」に安全・安心で市民が納得できる新ごみ処理施設建設に向けて北本市の意志をしっかりと伝え、議論できる職位の人材を派遣すること。
- 3 脱炭素化社会の構築に向けた生ごみの処理のバイオ処理を北本市で採用するための調査費として、令和３年度当初予算に計上した「新ごみ処理施設調査費 700 万円」を有効活用すること。

子どもの権利に関する特別委員会委員長中間報告

令和3年第2回定例会において本委員会に付託され、令和3年第3回定例会後から閉会中の継続審査となっていました「子どもの権利条例の制定」等について、3回の委員会を開催いたしましたので、審査経過の概要を下記のとおり報告いたします。

記

【第7回】 審査年月日 令和3年10月7日(木)

第7回の委員会では、子どもの権利に関する「意見聴取会」の実施に向け、市民への周知方法や意見聴取のための資料作成などについて議論しました。ウェブ及び郵送による意見聴取を令和3年10月25日から11月22日までの日程で、委員会室を会場とした意見聴取会を令和3年11月13、14、17、18、19日の5日間の日程で開催することとしました。意見聴取にあたり、関係機関に協力を求めるとともに、参考資料を市議会ホームページに、動画による解説を動画配信サイトに、それぞれ掲載することとしました。

また、前回に引き続き条例案の検討を進め、前文について議論しました。

そのほか、シンポジウムの日程等について確認しました。

【第8回】 審査年月日 令和3年11月8日(月)

第8回の委員会では、「意見聴取会」の役割分担等を議論し、令和3年11月19日の午後5時から北本駅西口駅前多目的広場で駅頭アンケートを実施することを決定しました。

また、前回に引き続き条例案の前文について議論するとともに、シンポジウムの開催内容等についても議論しました。

【第9回】 審査年月日 令和3年11月25日(木)

第9回の委員会では、ウェブ、郵送、意見聴取会場での意見募集のほか、北本駅西口駅前多目的広場で行った駅頭アンケートにより、子ども・大人・事業者から提出された124件の意見について共有しました。

また、前回に引き続き条例案の検討を進め、提出された意見を踏まえた条例案策定の方針や条例案の議会提案・制定時期について議論するとともに、シンポジウムの開催方法等についても議論しました。

なお、この間、委員会のほか、令和３年９月27日に協議会を開催し、執行部の関係各部署に条例案の概要を説明の上、10月中を目途に質問及び意見等の提出を依頼しました。また、令和３年11月17日には正副委員長と執行部の関係各部署との調整会議を実施し、課題や懸案事項等について確認しました。

以上がこれまでの審査経過であります。今後更なる調査研究及び議論を深めるため、引き続き閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上報告いたします。

令和３年12月21日

子どもの権利に関する特別委員会
委員長 渡 邊 良 太

北本市議会議長 工 藤 日出夫 様

12月定例会

令和2年度一般会計等
歳入歳出決算を認定

11月30日から12月21日まで22日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案29件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件、請願1件を慎重に審議しました。

令和3年9月定例会において、閉会中の継続審査となっていた決算議案について、予算決算常任委員長報告（抜粋）を掲載します。

予算決算常任委員会

「議案第43号」令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について

Q1 ふるさと納税の増額要因について

A1 ふるさと納税の受付窓口であるポータルサイトを1サイトから4サイトへ

増やすとともに、PR業務委託やコンサルティング業務委託といった新規返礼品増加事業に取り組んだ結果、令和2年度における寄附額は6億8万8,310円となり、令和元年度の2億4,784万9,000円から3億5,223万9,310円の大幅な増となりました。

Q2 小学校費及び中学校費に関して、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった事業及び学校行事について

A2 令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により、学校水泳事業

民間委託事業、こころの教育推進員事業、市営ナイトスクール事業、キャリア教育推進事業のほか、修学旅行等の宿泊を伴う行事や市内音楽会等の人が集まる行事について実施することができませんでした。引き続き、コロナ禍の中でも実施可能な代替行事を実施するなど、子どもたちの気持ちに寄り添いながら、できる限りの対応をしていきたいと考えています。

Q3 学童保育室管理運営経費が前年度比で約4,250万円の増額となったのは、すべて新型コロナウイルス感染症対策に要した費用か

A3 令和2年度から指定管理契約の更新に伴い委託料が変更になりました。その増加分として約2,500万円、残りの約1,700万円が新型コロナウイルス感染症対策に要した費用です。

Q4 健康診査等の受診者が前年度比で1,250人減少した要因について

A4 前年度比で最も減少したのは胃がんリスク検診で、791人から90人になりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではなく、これまで40歳から70歳までの人を対象に、5歳刻みで検診を実施し、令和元年度ですべての人が対象になったことから、桶川北本伊奈地区医師会と相談をして、令和2年度は、対象者を40歳の人のみとしたことによるものです。

Q5 令和2年度から始まった高齢者等のごみ出し支援事業の実施状況について

A5 令和2年7月1日からの新規事業で、令和3年3月31日現在では申請者数が39人、回収件数が27件という状況でした。令和3年10月1日現在では61人の申請者、回収件数が43件となり増加している状況です。

Q6 防災業務経費が前年度比280%の大幅増となった要因について

A6 コロナ禍における避難所運営対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、ワンタッチパーティション70張約250万円、西中学校及び東中学校に防災倉庫2基550万円、全避難所にトイレ使用後自動で密封してくれる自動ラック式トイレ14台約223万円等、新型コロナウイルス感染防止対策備蓄品を購入したことによるものです。

討 論

「議案第43号」令和2年度北本市一般会計決算の認定についての討論

反対討論（日本共産党 中村洋子）

新型コロナウイルス感染症は災害と言っても過言ではない事態で、様々な対応が求められた一年でした。市独自の事業所への支援金事業等の第2弾がなかったことや、生活困窮者の調査も不明です。新型コロナウイルス感染症への対応については、独立した部として長期的な対策が必要ですが、他の業務との兼務になっており、労働超過の心配があります。さらに、国の臨時交付金のコロナ対策への使い道は検証が必要です。

歳入の寄附金は、本市の物産や返礼品の紹介窓口を増やすなどの努力により大幅増につながりましたが、安定的財源をつくる努力が必要です。産業振興や農業振興などに力を入れ、元気な北本になることを願い決算の認定に反対します。

賛成討論（啓和会 滝瀬光一）

歳入は、コロナ禍の影響により、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、前年度比約77億円増の約290億円となりました。実質収支と単年度収支は黒字、自主財源は寄附金が前年度比約3億5,000万円増加、財政健全化比率では将来負担比率が前年度比8.5ポイント減少となりました。新型コロナウイルス感染症対策は、臨時交付金を最大限に活用し、必要経費を適宜補正予算対応したものと評価します。今後も人口推計による分析を行うとともに、プライマリーバランスに配慮し、適切な計画策定や行政評価等の活用により財源の効率的な配分と適正な予算執行に努め、持続可能な財政運営をお願いし賛成討論とします。

賛成討論（公明党 岸昭二）

市税の徴収率向上について、新型コロナウイルス感染拡大回避のため、クレジット納付や口座振替など、非対面の納付方法が示されました。特別定額給付金給付事業を始め、学校ICT関係整備事業、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、新型コロナワクチン接種事業やプレミアム付商品券発行など幅広い分野での事業展開となりました。中でも、新型コロナワクチン接種事業は、過去に経験のない、失敗の許されない本事業を緻密に組み立てて準備されたことは、評価をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大の厳しい勤務環境の中で取り組んでいただいた全ての職員、関係者の皆様に対して敬意を表します。

賛成討論（緑風会 村田裕子）

将来負担比率は前年度比8.2%減と、年々改善傾向にあります。

また、ふるさと納税寄附金額が約6億円、県内1位となりましたことは、ふるさと納税サイトの新設や新たな返礼品の掘り起こし、ふるさと納税PR等、効果的な取組によるものと評価できます。

更に、新型コロナ対策として、PayPayを活用したキャッシュレス型消費活性化事業や教職員の負担軽減を目的としたスクールサポートスタッフの配置等、様々な取組を評価し、今後の懸案である新ごみ処理施設や久保特定土地地区画整理事業、人口減少による市税の減収等、将来予測を適正に行い、更なる財政健全化を要望し、賛成討論いたします。

賛成討論（市民の力 桜井卓）

令和2年度は新型コロナの感染拡大による財政への悪影響が懸念されましたが、基金を積み増し、市債残高を減らすことができました。本市財政への影響は軽微で、健全性を保てていると評価できます。

一方、高齢化の進展や保育需要の増加により、今後も民生費の増加が見込まれます。また久保特定土地地区画整理事業や新ごみ処理施設整備で今後どれだけ経費が掛かるのか分かりません。現時点では健全でも、将来を考えると安心できる状況ではありません。

市長はこの難局をどう乗り切ろうとしているのか。何を重視し何を抑制するのか。この決算を総括して、令和4年度当初予算で市長なりの道筋を示していただくことを期待します。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、「議案第60号」第五次北本市総合振興計画後期基本計画について、主な質疑を掲載します。

議案第60号質疑通告者

今関公美（緑風会）

桜井 卓（市民の力）

湯沢美恵（日本共産党）

日高英城（みらい）

岡村有正（啓和会）

保角美代（公明党）

※通告順

Q 前期基本計画における各施策の達成度をどのように評価し、本市の特徴、社会環境の変化、本市の現状や新型コロナウイルスの影響をどのように分析し、課題として整理し捉えたのかについて

A 前期基本計画の成果指標の達成度については、全体としては6割程度の達成・改善率が得られたことから、総合的な評価としては、

一定程度順調に進捗していると考えています。しかし、政策別に見ると、「政策5 活力あふれるまち」のように、達成率が3割程度と良好な結果が得られていない分野もあったため、後期基本計画の策定に当たっては、各基本事業の狙いや目指す姿の再確認を行うとともに、全ての指標の見直しを行い、各施策の推進に向け、再構築を図りました。

「本市の特徴」としては、JR高崎線や圏央道等、交通網に恵まれていることが強みです。

「社会環境の変化」については、環境問題に関する関心の高まりが挙げられます。豊かな自然環境を有する本市においても、環境負荷の軽減は取り組むべき課題であることから、国が2019年6月に、「パリ協定に基づく成長戦略」としての長期戦略を閣議決定し、2010年10月に、「2050年カーボンニュートラル」を宣言したことに伴い、地方公共団体において

も、ゼロカーボンへ向けて再生エネルギーを活用することや自立・分散型のエネルギー社会を形成していくことが求められています。

「本市の現状」については、高齢単身者世帯の割合の増大が課題の一つとして挙げられます。

最後に、「新型コロナウイルスの影響」については、計画策定に当たり市民アンケートを実施した結果、コロナ禍に起因した心身の不安を感じている市民が多数いることが見て取れました。コロナ禍が長期化していることも踏まえ、新型コロナウイルス感染症は身体面や心理面にとどまらず、日常生活のあらゆることに影響を及ぼしています。このため、住民が健康的な生活を送ることができるよう、新しい生活様式に配慮した感染予防策とともに、重症化防止策を講じる必要があります。

Q 後期基本計画では、「人口減少への対応を図る」ことを最優先

課題とし、この課題に対する基本的な考え方として、「人口規模に見合う本市ならではの生活の形を見出し、住民幸福度の向上を重視した市政運営を行うこと」としていることについて

A 前期基本計画における人口減少対策については、「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」のプロジェクト1、「若者の移住・定住・交流促進」により、若い世代の定住化の促進や、プロジェクト2、「めざせ日本一、子育て応援都市」により子育て環境の充実を図ってきました。

リーディングプロジェクトの重要性は明らかですが、このこと以外にも、子どもが地域の人と関わり、学ぶ機会が減少することや、労働力が不足し、市内の経済規模が縮小すること、高齢者の生活課題として、認知症状を持つ人や生活に困窮する人の増加等が予想され、住民のあらゆる生活に影響を及ぼすことが考えられます。こう

した人口減少に伴い生じる市の活力の低下や、高齢者に係る生活課題の顕在化等に対し、「人口規模に見合う本市ならではの生活の形

を見出し、住民幸福度の向上を重視した市政運営を行うこと」を基本的な考え方として据え、「将来都市像を実現するための方向性」を、全政策に共通する取組として位置付けたところです。共生

社会の実現による社会的な支援を受けながら自己決定できる環境づくりは、人の幸福度を高め、一層の交流や生活基盤の充実につながるるとともに、リーディングプロジェクトの推進による人口減少対策を継続して実行することで多様性が生まれ、様々な組織や活動等が生み出されるものと考えます。その結果、市民一人ひとりが輝くまちと、協働による持続可能なまちづくりが実現できるものと考えますので、「人口規模に見合う本市ならではの生活の形を見出し、住民幸福度の向上を重視した市政

運営を行うこと」を後期基本計画全体に係る方向性として打ち出したものです。

Q 5つの強化策に取り組む理由について

A 5つの強化策については、取組の実効性を高めるため、市の執行体制の強化が必要であるとの考えから記述したものです。各強化策への考え方としては、「財政基盤の強化」では、ふるさと納税の増強や新たに企業版ふるさと納税に取り組むほか、受益者負担の見直し、広告収入の確保などに取り組み、歳入の確保を図るとともに、公共施設をはじめとした行政財産の適切な維持管理を図り、財政計画に沿った健全な財政運営を行います。また、「人・組織の強化」については、後期基本計画で取り組むべき各基本事業の実効性を高めるための組織の構築とともに、ビジョンを自ら描き、様々な人や組織をつないで事業を推進できる

人材を育成したいと考えています。さらに「クオリティの向上」については、限られた財源、マンパワーで効率的に取組を進めていくため、市民をはじめ各種団体、企業等とパートナーシップを構築し、それぞれの専門性を生かすことで、事業の質と効率を高めていきます。「SDGsの推進」については、

「市民との協働による持続可能なまちづくり」という基本理念と、持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指すSDGsの目的の親和性が非常に高いことから、計画の全般にわたってSDGsの各ゴールとの関連付けを行い、施策や基本事業の指標に国の地方創生SDGsローカル指標を採用し、事

業を推進していきます。最後に、「DXの推進」については、国のデジタル・ガバメント実行計画や、自治体DX推進計画を基に全体戦略を策定し、デジタル技術を活用して事務の効率化や住民の利便性を高める取組を推進したいと考えています。

令和3年度北本市一般会計補正予算（第11号）及び（第12号）を原案可決

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、対象児童1人につき一括して10万円を支給する、子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係るもので、賛成全員により原案可決しました。



総務文教常任委員会

「議案第63号」北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

Q1 不妊治療の特別休暇の申請方法について

A1 申請に当たっては、職員が直接所属長に承認を得る形になりますが、申請に必要な添付書類である診断書には詳細な治療内容の記載を必要とせず最低限の内容のみとし、また、申請理由に「出生サポート休暇」や「条例第14条第2項第13号の特別休暇」といった名称を使用することにより、職員のプライバシーへの配慮に努めます。

Q2 不妊治療の特別休暇導入後の周知方法について

A2 所属長及び職員宛に通知

を出すとともに、マニュアルを作成し制度の周知に努めます。また、必要に応じて啓発のための研修を実施します。

「議案第70号」公の施設の指定管理者の指定について

Q1 北本市コミュニティ協議会を指定管理の候補者に選定した理由について

A1 今回、申請があったのは北本市コミュニティ協議会1者のみでしたが、これまで2期にわたり大きな問題もなく運営できており、選定委員会において適正であると判断されました。

Q2 指定管理者の公募を実施するにあたり、応募者を増やすためにどのような工夫をしたのか

A2 今回、非公募から公募となったことに伴い、指定管理料の積算の中に本社管理費を見込

みました。なお、選定業者である北本市コミュニティ協議会については、本社経費である事務局経費に市からの補助金を充当しているため、当該経費は見込んでいません。

健康福祉常任委員会

「議案第65号」北本市国民健康保険条例の一部改正について

Q 今回の一部改正の背景となる産科医療補償制度の内容及び改正に至った経緯について

A 産科医療補償制度は、分娩時に、生まれた子ども等に、万が一、予測し得なかった事故が起きてても一定の補償をするという制度です。このたび、この制度の対象基準について、基準を満たした申請であれば、すべてが制度の対象となる仕組みに変

更されました。今回の改正は、今まで行われていた個別審査が廃止されたことにより、加入者の掛け金が下がったことによるものです。掛け金が下がった分だけ、被保険者が手にする支給総額を下げるという考え方がありますが、額を決定する国からは、少子化対策として非常に重要であるとして、支給総額を維持することが通知されたところです。



「議案第68号」公の施設の指定管理者の指定について

Q1 これまでは随意指定だったところ、今回なぜこのタイミングで公募に切り替えたのか

A1 指定管理者制度は、能力

のある事業者の幅広い参入の機会の確保や、民間の持つノウハウを最大限に活用することを目的としていますので、公募が原則となります。また、本施設と同様の民設の放課後等デイサービスの事業所が市内及び近隣に複数存在し、関係者等から公募による指定を求める意見が寄せられていたこともあり、今回、改めて指定管理者制度の趣旨に沿うよう、市の方針として、公募することとしました。

Q2 公設の障害児学童保育室と民設の放課後等デイサービスとのすみ分けについて

A2 市は平成11年から障害児学童保育室を運営しており、当時は民設の放課後等デイサービスはなかったため、そういった意味では、ノウハウ等を持っていて、高いサービスを提供しているものと考えていますが、利

用者が施設を選択できる状況になっていきます。ただし、障害児学童保育室では、現在、定員が20人と市内で一番規模が大きく、民間の施設では受け入れが難しい重度の障がいがある方を11人受け入れていきますので、公設としての役割はあると考えています。



建設経済常任委員会

「議案第64号」北本市営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について

Q 第6条の駐車期間について168時間（7日間）を超えない範囲内であるが、時間の設

定は適切か

A 他市の事例からも5日か7日の設定が多いこと、そして、過去1年間の利用を調べた結果、最長で約16時間であったという北本市の利用形態を踏まえると、7日が妥当であると考えています。

「議案第69号」公の施設の指定管理者の指定について

Q 管理する公園の数と指定管理料の変化について

A 公園の数については、95公園となっており前回よりも4公園増えていきます。また、指定管理料は5年で、平成29年度から令和3年度までが6億3,657万円、令和4年度から令和8年度までの債務負担行為限度額が7億8,947万円、約1億5,000万円の増となります。

「議請第6号」市民が納得する「新ごみ処理施設整備」に関する請願について

Q 埼玉中部環境センターは老朽化でこの先何十年も延命することは難しく、一刻も早く事業を進めないと北本市のごみ処理が路頭に迷う可能性も出てくると思うが、請願事項1に「建設場所検討のやり直し」と掲げた理由について

A 早く解決するためには早く比較調査することが大切で、その結果ベターであれば早急に計画を進め、不安材料を無くすことが第一と考えます。事務局が立ち上がったらずに北本市の意思として進めていただきたいという意図があります。
※請願についての答弁は、紹介議員又は参考人（請願人）が行っています。

予算決算常任委員会

「議案第77号」令和3年度 北本市一般会計補正予算 (第10号)について

Q1 現在保有しているタブレット端末30台の使用状況と追加整備する20台の配置予定について

A1 現在保有しているタブレット端末30台の使用状況については、新型コロナウイルスワクチン接種担当で15台、ウェブ会議や研修用で5台、障がい福祉課手話通訳用で1台、予備で9台となっています。新たに整備する20台を含めた配置予定については、新型コロナウイルスワクチン接種担当に15台、ウェブ会議や研修等用に10台、障がい福祉課手話通訳用に1台、ペーパーレス会議用に20台、テレワーク用に4台を想定しており、

新型コロナウイルス感染症の収束後は、ますます需要が高まりつつあるウェブ会議での活用や、テレワークでの活用を考えています。



追加整備するタブレット端末

Q2 住居確保給付金の申請状況と増額補正の内容について

A2 令和3年度は10月末現在で延べ15人の申請があり、約368万円の支給決定をしています。令和2年度は32人の申請で約430万円の支給決定をしているので、比較すると人数は若干少ないですが、支給金額は大きくなっています。今回補正する額は、単身世帯の方が11人、

3万7,000円を平均4か月程度受給することを見込んでいます。

Q3 保健衛生総務費の運営負担金の内容と、今回補正予算計上することになった経緯について

A3 小児初期救急医療及び小児二次救急医療はいずれも休日夜間の対応ができていなかったが、上尾中央総合病院や北里大学メディカルセンター等との話し合いを通じ、令和4年1月9日以降、12日間ある日曜日について、対応できるという見込みが立ったので実施するものです。休日夜間の小児救急体制は懸案事項として各市町と医師会等との間でも共通の認識がありましたが、医療機関の負担を考え、大に踏み切れなかったところ、今回、埼玉県の調整があり、埼玉県立小児医療センターから小

児科医を派遣していただけることになり、日曜夜間の拡大が実現しました。



Q4 プレミアム付商品券クーポン型事業の実際の執行額及び経済効果について

A4 予算総額は令和2年度予算、令和3年度へ繰り越した予算及び今年度補正予算の合計1億2,927万1,000円で、執行額は1億1,820万1,500円でした。また、経済効果については、1,000円の支払いにつき500円のクーポン券1枚利用可能となっているため、少なくとも執行額の2倍、額にして2億3,640万3,000円の経済効果があったものと考えています。

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。 ※表の見方 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 退…退席 除…除斥

[illegible]